



2014.10

No.543



一般社団法人
群馬県労働者福祉協議会
〒379-2166 前橋市野中町361の2
〒379-2166 TEL027(263)3443
URL <http://www.gunma-rofukukyo.or.jp>
e-mail:post@gunma-rofukukyo.or.jp
発行責任者 金子裕昭

ぐんま労福協震災復興支援ボランティア

南三陸町で農地の復旧作業を行いました!!



参加者の皆さん

ぐんま労福協は、9月19日～22日にかけて、昨年に引き続き宮城県南三陸町において、津波による塩害を受けた農地の復旧作業を行いました。労働団体や事業団体から26名の方々に参加いただきました。

9月19日夜群馬を出発、20日朝に南三陸ボランティアセンターに到着、作業概要についてレクチャーを受けた後、南三陸町波伝谷地区で津波により被害を受けた農地で20日～21日の二日間にわたり復旧作業を行いました。作業は、すでに重機で農地の表面60～70cmかき出された後の田畠で農地として再び実りを取り戻すために、スコップやツルハシ、ピッケルなどを使

いながら土の中の石やがれきを取り除く作業でしたが、時折、大きな石や固い粘土質の塊など、苦労しながらも参加者が力を合わせている姿が見受けられました。

また、一日目の作業終了後、ボランティアセンターの猪又センター長より、震災被害と復旧状況について説明を受けました。

参加者からは、「2011.3.11からの姿から見ればきれいになっている。しかし、田畠として使えるようになるまでは数年または十数年かかるかもしれない。仮設住宅で暮らしている方もまだ多くいる。見た目だけでなく一つひとつ積み重ねを大切にし、これからも復興支援の活動を続けたい」「帰ってこの状況を伝えていくことが大事であり、自分たちとしてもボランティア活動を行っていきたい」などの感想が寄せられています。

ぐんま労福協としての東北地方の震災復興支援ボランティアは2011年6月から開始し今回で6回目となります。



復興の現状を説明する猪又氏



作業に集中①



作業に集中②

雨の尾瀬ヶ原…47名が参加

尾瀬環境(清掃)ボランティアを実施しました!!



参加された皆さん

10月4、5の両日、尾瀬国立公園で自然学習会と清掃活動を兼ねた「尾瀬環境(清掃)ボランティア」を実施しました。あいにくの雨模様でしたが、県内各地より家族連れを含め47名の方が参加しました。初日は、尾瀬高原ホテルに集合、バスで尾瀬ふらり館へ移動。ふらり館の見学と自然学習会で“尾瀬の自然環境保護活動とこの季節の尾瀬の見どころ”について学びました。

二日目は、台風の影響を受けて小雨模様となつたため、至仏山コースを中止し参加者を尾瀬ヶ原3コースに編成しました。6時30分にホテルを出発、鳩待峠から山の鼻を経由し牛首までを往復、全参加者が尾瀬ヶ原を散策しました。途中、ガイドの方からの説明を受けるなど雨に煙る「草紅葉」を眺めながら尾瀬の自然を満喫してきました。

また、登山道や尾瀬ヶ原木道周辺にはほとんどごみは見当たらず、参加者からは「自然環境保護が十分徹底されていることを感じた」との声が寄せられています。

ぐんま労福協は、初秋のこの時期に毎年「環境(清掃)ボランティア」を実施しています。



ふらり館で自然学習会



ガイドさんの説明に集中



雨の尾瀬もまた楽し!!

2014年度

FP3級養成講座を開講しました



第1回講師の関沼氏と受講者の皆さん

2014年度第1回FP養成講座を9月20日(土)勤労福祉センターにて開講しました。第2回は10月18日(土)に開催。今年度は9会員から13名、一般の方3名、地区労福協1名の合計17名の方に受講いただいています。講師は全労済群馬県本部より3名、FP協会より1名の4名の方にお願いしています。

第1回の講師は、全労済群馬県本部関沼事業推進課長。関沼氏は、ガイダンスでFP資格や資格試験のポイント等について説明し、受講をきっかけに受講者の方のネットワーク作りも勧めました。また、受講者の自己紹介では、受講の動機について「会社での仕事に活かしたい」「自分の励みにしたい」「自分の生活設計に役立てたい」「組合役員として知識を深めたい」「組合員に正しい情報をお伝えしたい」等、受講目的をしっかりと持っている方がほとんどでした。第一単元では「ライフプランニングと資金計画」について講義を受け、受講者の皆さん、社会保険と年金については手こずっていたようです。

第2回は同じく10月18日(土)勤労福祉センターで開催しました。講師は全労済事業推進部の土肥氏にお願いしました。

第2単元では日常生活における「リスクマネジメント」としての生命保険・損害保険・第三分野の保険等の仕組みについて講義を受けました。

第3回は11月15日、第4回は12月20日に予定しています。



第2回講師の土肥氏と受講の様子

2014第1回出会いの広場 66名がリバーベキューとゲームで交流を深めました



アイスブレイクタイム、緊張は?

10月18日、伊香保グリーン牧場にて「2014第1回出会いの広場」を開催しました。募集定員を超える男女それぞれ33名ずつ計66名の方が参加されました。

ぐんま労福協を代表して金子専務の開会あいさつの後、労福協企画委員の進行の下レクレーションにより雰囲気を和ませ、グループごとのバーベキューに移りました。バーベキューでは、和気あいあいに話が進むグループや肉の減り方が少ないグループなどぎこちない雰囲気もありましたが、食後の男性のローテーションタイムでは、会話が進む様子が伺えました。

その後、場所を変え「アイスクリーム作り」にチャレンジし(簡単においしく作ることができました)、牧場全体をエリアとした「フィールドビンゴ」を通して交流を深めました。

終了後は、グループごとに牧場内の散策をしたり、シープドッグショーの見学に向かったり、メールアドレスを交換する姿も見受けられました。

次回は来年3月インドア企画(ボウリングなどを検討)で開催します。



バーベキューで会話も弾みました



さあ、アイスクリーム作りです

前橋地区労福協

トータルライフアップ学習会を開催

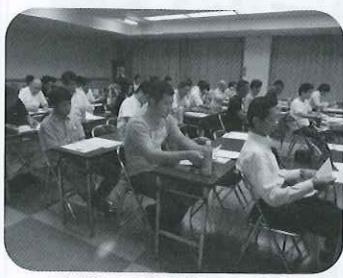
前橋地区労福協は8月21日(木)県勤労福祉センターにて、連合前橋地協との共催で「トータルライフアップ(TLU)学習会」を開催し、37名が参加しました。

「ライフプランの実現に向けて」をテーマに、家計の見直しや今後の生活設計について、労金・全労済に講師をお願いし講話をいただきました。

中央労金前橋支店の浅賀支店長からは、「結婚・教育・住宅資金の賢いお金の貯め方」について、DVD映像の具体例を見ながらわかりやすく説明していただきました。また、各種ローンや積立など多岐にわたる商品から、選択する際のポイントについて正しい知識を学びました。

全労済前橋支所の町田支所長からは、2月の雪害に対する対応や、生活保障設計(遺族保障)、自動車保険の留意点など、詳しく説明していただきました。

もしもの時に頼りになるのは貯蓄と保険。「お金の貯め方」と「暮らしをサポートする保障」について、皆さん備えは万全ですか?



真剣に耳を傾けています

群馬県事業団体連絡会 第6回チャリティゴルフコンペ開催! 予選ラウンドに212名が参加しました

群馬県事業団体連絡会(構成:中央労働金庫群馬県本部、全労済群馬県本部、群馬トラベルセンター、群馬福祉対策協会)は10月16日と23日に県内勤労者の交流、福祉事業団体ブランドの浸透、社会貢献等を目的に、白水ゴルフクラブにて「第6回チャリティゴルフコンペ」を開催しました。

10月16日の予選ラウンドには秋の好天で絶好のゴルフ日和の下、男性111名、女性2名が参加、23日は気温が低くあいにくの雨模様でしたが男性92名、女性7名の方々が腕前を披露しあいました。

予選ラウンド上位10名ずつ20名の方が11月6日開催される決勝ラウンドに進みました。

(募金は228,001円が寄せられました。決勝ラウンドの結果は次号で報告します)



雨にも負けず

ぐんま労福協会員からのお知らせです

ご存知ですか？

住宅に関する補助金はさまざまあります。
お家のリフォーム等をお考えの方は、ぜひ、チェックして有効活用しましょう！！

例えば、前橋市では…

耐震補強について

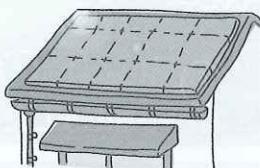
- ① 旧耐震基準で建てられた木造住宅について、耐震診断調査を行う助成があります。
→診断料は無料
診断者の交通費1000円は自己負担



- ② ①の調査で耐震性が不足と判断された木造住宅の耐震改修工費の費用に対する補助があります。
→耐震改修工事
工事費用の1/2(上限80万円)
→簡易耐震改修工事
工事費用の1/3(上限25万円)

- ③ 耐震工事に併せた改修工事、壁・窓の断熱性を高める改修工事、子育てに関する改修工事、バリアフリー化に関する工事の費用に対する補助があります。
→20万円以上の工事費用の30%
(耐震: 上限50万円、エコ・子育て・バリアフリー: 上限20万円)

省エネルギーについて



- ① 住宅用太陽光発電システムの設置費用に対する補助があります。
→1kw当たり1.5万円(上限4万円)
市内の業者と契約を締結した際には、3万円を加算。
群馬県の補助金と併用が可能です。

- ② 住宅用高効率給湯器等の設置費用に対する助成があります。
→太陽熱利用温水器
(機種により異なる): 1.5~4万円
燃料電池コーデュアルレーション
(エネファーム): 4万円

税金の軽減について

- ① 既存住宅に対して、耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修を行い一定の要件を満たす場合には固定資産税の減額が受けられます。(工事完了後3ヶ月以内の申告が必要です。)

- ② 既存住宅に対して耐震改修工事をした場合や、借入金を利用してバリアフリー改修工事・省エネ改修工事を行い、一定の要件を満たす場合には、所得税の減免が受けられます。

* 上記は前橋市の補助金の一部です。その他、バリアフリー工事・下水道に関する補助、生垣づくりをした場合の補助等があります。

* 各自治体によって補助金の有無や金額が異なりますので、詳しくは各自治体へお問い合わせ下さい。

不動産・建築のことならなんでも まかせて安心!

働く皆様と共に歩む労働者福祉事業団体

宅地建物取引業 群馬県知事(8) 第3259号
総合建設業 群馬県知事(般-23)第19660号

0120-30-3356

〒371-0852 前橋市総社町総社2905-5 TEL 027-253-3001 FAX 027-253-4355

株式会社 群馬福祉対策協会
福 対 協

<http://www.fukutaikyo.jp>